

太陽誘電グループ総合補償制度のご案内

毎日過ごしていて起こるいろんなトラブル。

ケガをしたり物を破損してしまっても、当保険なら日常やレジャー等あらゆる場面での頼れるパートナーとしてサポートします。

日常の中で、起こる不注意で起こるトラブル。
例えばこんなシーンはございませんか。

ご自身のケガの補償

ジョギング中に右足首を捻挫して10日間通院した



ご家族のケガの補償

子供が部活動中に、ケガをしてしまい、
全治1か月の骨折になった



太陽誘電グループなら
団体割引

20%

適用



ご自身やご家族がまさかのトラブルで、損害補償をしなければならなくなった時

相手への賠償

自転車同士が衝突し
子どもが相手にケガを
させた

(注)2023年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。



思わぬトラブルに巻き込まれてしまい
一行に解決の兆しが見えない時

弁護士への相談

子どもがいじめにあい、
登校拒否の状態になった。
弁護士を入れて相談したい。



補償の対象になるのは
こんな場合です。



不測かつ突発的な
事故によるケガ

ケガの補償
傷害総合保険



トラブルに巻き
込まれてしまった時

オプション
弁護士のサポート
弁護のちから



日常生活の中で
思わぬトラブルでの相手への賠償

オプション
相手への賠償
個人賠償責任特約

(注)2023年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。

団体保険でお得な保険料で、安心・充実の補償を

ご世帯の種類に合わせて選べる保険料

家族のためにも
家計の心配を
少しでも軽減したい



夫婦・子どものファミリー世帯

* 被保険者満33歳、
配偶者満29歳
子ども満6歳の場合

本人	配偶者	子ども
ケガの補償 傷害総合保険(家族型・オプションプランあり)(F0) 2,600円/月		
個人賠償 オプション補償(FK) 150円/月		

=

月々のお支払い額

2,750円/月

備えておけば安心だね



単身世帯

* 被保険者満23歳
の場合

本人	
ケガの補償 傷害総合保険 (個人型プラン) (P0) 1,020円/月	弁護のちから オプション補償(PB) (PB1) 690円/月

=

月々のお支払い額

1,710円/月

保険の詳細・お見積り・お手続きについて



2025年度募集の新規加入・補償内容の変更は、WEB(パソコン・スマートフォン)でのお手続きとなります。



既加入者の方で補償内容にご変更がない場合は、**自動継続**となります。

パンフレットの閲覧・お見積り・加入のお手続き

下記URLまたは二次元コードからアクセスください。

<https://x.gd/BPU7S>



※このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については上記リンク先より「太陽誘電グループ 総合補償制度のご案内」をご覧ください。

保険期間 2025年12月1日(金)午後4時～2026年12月1日(日)午後4時まで 毎年自動更新

加入対象者 太陽誘電グループ役職員

保険契約者 太陽誘電株式会社

お問い合わせ先 取扱代理店 サンヴァーテックス株式会社 〒370-0044 群馬県高崎市岩押町1-15 TEL 027-310-7773
(受付時間：平日の午前9時～午後5時まで)

〈引受保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 群馬支店法人支社 〒371-0023 群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル5階
TEL050-3798-5954(受付時間：平日の午前9時～午後5時まで)

SJ25-07254
2025/09/16